

平成 23 年度久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 推進協議会
第 9 回会議 議事録

開催日時：平成 24 年 3 月 13 日（火） 17:30～19:10

会 場：職員会館メルクス 2階会議室

出席委員： 日高委員 加藤委員 友安委員 荒巻委員 大久保委員 今里委員 柄澤委員
西田委員 濱本委員 久保委員 緒方委員 足達委員 岩坂委員 伊藤委員 諸藤委員
仲委員 四ヶ所委員 縄崎委員 猪口委員

欠席委員： 3名

傍 聴 者： 0名

■次第

I. あいさつ

II. 議題

1. 久留米市第 5 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案に対するパブリックコメントとその対応について・・・資料 1, 2

III. その他

II. 議題

事務局より資料 1、2に基づき報告ののち質疑応答

○ A 委員

パブリックコメントの内容についてはその結果を HP に掲載するのか。

○ 事務局

パブリックコメントの結果については HP に掲載する。

○ A 委員

私は介護相談員が何をやる人か分かりにくかった。できれば用語解説に追加して欲しい。

○ 事務局

介護相談員については P70 に掲載されている。事業内容等も記載されていることから用語解説に追加すると重複することになると思う。

○ B 委員

確かに P70 に説明をしているように見えるが、文章の出だしが「介護相談員が・・・」となっている。介護相談員とはこういう人ですということを明確にさせていただいた方が良

いと思う。何の目的で、何のためにということが分かるようにしていただければと思う。

○ A 委員

ケアマネジャーなどと異なり、介護相談員という名称はありきたりの言葉でできていることから余計に分かりにくいのかもかもしれない。

○ C 委員

介護相談員は市が公募していた人のことだと思うが、各施設にも似たような名前の人がある。

○ B 委員

生活相談員と混乱してしまう。

○ 事務局

記載の方法が難しい面もある。どういう人ですと上手く表現することができればよいが、検討させて欲しい。

○ B 委員

介護相談員は資格が必要なのか。

○ 事務局

募集する際には介護に関して興味、関心がある人に来ていただき、その後研修を受けてもらっている。

○ B 委員

私たちでも、介護に興味があれば誰でもなれるのか。

○ 事務局

事業者に対して第三者の立場で行っていただくことになるので、中立的な立場の方という条件はついてくる。

○ D 委員

介護相談員は現在何人いるのか。

○ 事務局

現在 20 名いる。

○ A 委員

市としては介護相談員に応募して欲しいということもあるのか。

○ 事務局

介護相談員を受け入れてくれる施設とそうでない施設がある。受け入れ施設が増えてくれば増員したいと考えている。

○ E 委員

男女の差については現実にかなりあるように思う。だからこそ、パブリックコメントでも様々な要望として挙がってきたのだと思う。月報で数値が出てきているのだから、男女別にも出ると思うがどうか。

○ 事務局

厚労省に報告している様式が全市町村共通であり、このような形で出力されている。別途独自に集計すれば男女別にも出せるが、数値の拾い方が厚労省に報告している様式と違うので、若干数値がずれてしまい正確な内訳にはならない。サービス量の見込みにこの月報を利用していることから、月報を優先させている。

○ A 委員

現状では男女別に出すというのは難しいということ。今後は男女別に見られるようになれば良いと思う。

○ 事務局

月報は全国一律の様式であり、また結果のみ出力されることから、システムを変更しない限り難しい。積み上げででてくるわけではない。また、システム改修には費用がかかってしまう。

○ B 委員

男女別の数値がどうしても必要なのか。サービスごとに男女の区分けはされていないし、男女で分けてサービスを提供している訳では無いと思う。

○ A 委員

ジェンダーの視点で厳しい選択を迫られることもあると思う。統計的に出していく必要はあると思う。しかし、なんでもかんでも出すことはないと思う。

○ B 委員

どういうところを出して欲しいと示せばよいが、なんでも出すことは無いと思う。介護予防などは必要な場合もあると思うが、ケアマネジャーとしては、性別に関わらずその人に合ったサービスを考えているので疑問に思った。

○ A 委員

これは大切な視点だと思う。できないことを無理にとというのは難しいが。

○ F 委員

以前もらった資料で校区ごとの高齢化率の資料があるが、とても役に立つと思う。これから保険料を上げずにどうやっていこうかということを説明する際にも役に立つだろう。計画の中にも是非校区ごとの高齢化率の資料を入れてほしい。

○ A 委員

校区ごとの資料は調べれば出てくるだろう。計画書には盛り込まれていないが、中心部との差が大きいという結果がでている資料もかつて見た。しかし計画書は資料集ではないので必要かどうかを含め検討して欲しい。

○ F 委員

説明するときに役に立つ。計画書を読めと言ってもなかなか読めない。読み込んで理解するのは至難の業である。

○ A 委員

計画書が説明等にも活用できるということは良いことである。立派な計画になっているので検討して欲しい。

○ 事務局

計画では圏域ごとに整理をしているので、この内容になっている。もちろん説明会等の際に必要なデータがあるときには提供したい。

○ B 委員

圏域にはまだ慣れていない。ぴんと来ない。

○ A 委員

一番良いのは小学校区が分かりやすい。圏域はまだまだ慣れていない。

○ F 委員

ある程度説明しやすい資料が欲しい。

○ G 委員

数字は刻々と変わる。高齢者数はどの時点の数値か。検討時点なのか、最新のものなのか。できれば最新のデータに更新した方が良いと思うがどうか。

○ A 委員

前の計画との整合もある。

○ 事務局

年度の推移を見ていく中で中間時点を見ている。年度を代表する数値として中間時点が

妥当だろうということでそういうふう統一している。

○ B 委員

高齢化率等の最新のデータは HP に掲載されているか。どれぐらいの頻度で更新しているか。

○ 事務局

校区ごとに掲載している。毎月更新している。

○ A 委員

計画と実績の人数がずれて予想よりも多くなっており、計画を立てたとき以上に高齢化が進行している。いろいろ意見も出ているが、いたしかたないところもあると思う。

○ E 委員

パブリックコメントの 87 番に書いてあることは、金銭管理も含めて社協と連携するということか。

○ 事務局

市民後見人については社協と連携を取ってやっていこうと思っている。

○ E 委員

市民説明会で出た意見も踏まえて計画を修正したほうが良いと思うが、説明会ではどのような意見が出たのか。

○ 事務局

説明会では様々な意見をいただいた。ただ、具体的にこのようにしたらよい、という意見までは特に無かったので、パブリックコメントで対応した。

○ A 委員

説明会では参加者が少ないからどうにかして欲しい、などの意見があった。パブリックコメントでは市民からは意見がなかなか出なかったが、団体ががんばって出している。市民からも意見が出てくるような仕掛けが必要だと思う。

前回の計画では、付帯決議、付帯事項をつけていた。重要な点を出していたが、それをどうしていこうかということ議論したい。

○ 事務局

その前に、前回の協議会で受けた意見についての対応について確認をしていただきたい。

P 4 8 の図の変更をしている。民生委員や社協を図の中に入れて欲しいという部分については、事業内容などの部分で言及させてもらっているので、そちらで整理させてもらいたい。

P 5 2 ②③の参考数値として、世帯や施設全体の数字をあげてほしいという意見についてだが、他の事業などとの整合性の部分などから、今回は記載しないということにしたい。ちなみに、1人暮らし高齢者の数は10,704人、緊急通報設置数は312、今現在の施設数は164。

医療と介護との連携についてだが、事務局としても連携をしていかなければいけないと考えているところではある。認知症医療センターが設置されているが、3月18日に久留米市キャラバンメイト養成研修を開催し、その中で福岡県認知症医療センターの久留米大学からも講師として来ていただくことになっている。様々なかたちで医療と介護の連携を進めていきたいと考えている。

地域包括ケアシステムの基盤整備強化について、ハード整備はしたけれどもソフトの部分はどうかという意見だったが、そのあたりも踏まえて市民の皆様の役に立つような包括支援センターのあり方について考えていきたい。

○ A 委員

医療の連携は難しいがやっていかななくてはならない。

○ C 委員

介護報酬でも医療との連携は強く出ている。国の方針であるので対応していかないといけないと思う。施設としても対応していかないと事業が成り立たないと実感している。

○ A 委員

事業者同士の連携も非常に大切である。また、市民との協働も大切になってくると思う。説明会に参加する人が少ないと怒ってらっしゃる人もいたが、連携が必要だと思う。これから変わっていくと思う。

○ E 委員

高齢者に対する虐待が気になる。計画書の分析でもふれてある部分が少ないように感じる。これは個人だけでは解決できない。社会で解決して行かなくてはならない。その道筋が見えないので重点的に取り組んで欲しい。

○ A 委員

地域包括支援センターも大切な役割だと思う。相談件数も増えている。

○ F 委員

講習などを開催したときの地域差があるように感じる。これからは、市民に来てもらうことが大切だと思う。パブリックコメントがあったことを知らない人も多い。

○ C 委員

シンポジウムなどに参加して感じたが、地域包括支援センターに相談すれば良い、などという情報を知ってもらうことが大切だと思う。あとはここに相談すればよいということ

がひろがっていく。そこまでが大切である。

○ F 委員

そこまでの入り口の部分が大切だと思う。

○ H 委員

社協からコーディネーターなどの指導があつて、この前は4～50名が講習を受けた。その人達が各家庭をまわって孤独死を少しでもなくすように力を入れている。南校区でも勉強会をしてもらっている。独居高齢者の家庭を常にまわろうと協力してやっている。

民生委員やコーディネーターなどのいろんな地域の人たちが常に注意している。そういうことが一番であると思う。地域包括支援センターとも連携してやっている。

○ 会長

時間も迫っているので今日はこのへんにしておきたいと思う。付帯意見をつけるかどうか等については事務局と私にお任せいただいて検討したいと思う。

○ 事務局

年度内の開催は今日で一区切りとなる。会長始め委員の皆様には約1年間熱心に議論をしてもらった。この後の流れとしては、案について議会と市長に報告をし、保険料については議会に出している条例改正案が可決されれば、4月から新しい第5期計画がスタートすることになる。市はもちろん市民、関係団体、事業者等と一緒に高年齢者が住みやすい町にするよう取り組んでいきたい。

以上